

# 訪問看護サービス重要事項説明書

**所在地** 〒187-0041 東京都小平市美園町3丁目12番1号  
**名称** 社会福祉法人多摩済生医療団 **多摩済生訪問看護ステーション**  
**種別** 介護保険指定訪問看護・介護予防訪問看護事業所《指定番号 1367194939》  
**管理者** 主任訪問看護師 高橋 真奈美  
**電話** **042(349)1022** ■Fax 042(342)1535 ■E-mail ho-kan@tama-sai.com  
**訪問区域** 小平市全域、東久留米市柳窪 2.3 丁目、滝山 4.5 丁目、弥生 1.2 丁目、前沢 4.5 丁目、東村山市萩山町 1 丁目 (隣接市にお住まいの方はご相談下さい)

**訪問時間帯** ■通常訪問 月～金曜(国民の休日含む) 午前9時～午後5時 休日……土、日曜、12月30～1月3日  
**■時間外・休日訪問** 訪問看護計画書により早朝・夜間、及び休日の訪問が必要な場合、及び看護師2名の訪問が必要な場合は、(定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所との連携による訪問看護の場合を除き) 割増し料金を申し受けます。

**開所時間帯** 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分  
**●** 休日=土、日曜、年末年始(12月30日～1月3日)

**職員構成** 主任訪問看護師 常勤看護師1(管理者兼務) 訪問看護師、准看護師 常勤専従2 非常勤専従1※契約日現在  
※訪問看護師の経験年数や研修体制等から介護保険が規定する『サービス体制強化加算』の届出を東京都知事宛おこない平成21年4月1日より適用を受けています。

## 訪問看護の内容

- 1) かかりつけ医(主治医)の指示書、訪問看護計画書に記載された看護行為: 血圧・体温・心拍等バイタルチェック、吸引・吸入・服薬・輸液・経管栄養・胃瘻・人工肛門(膀胱)、在宅酸素の管理、褥瘡処置・予防、口腔ケア、ベッドサイドリハビリ援助指導、ターミナルケア
- 2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所との連携による定期的な巡回訪問及び随時の通報を受けての指定訪問看護の提供
- 3) 居宅療養管理指導  
 提供した訪問看護の内容は、かかりつけ医(主治医)にも報告し、随時計画書を見直して常に適切な訪問看護サービスを提供して参ります。

**緊急時の対応** ・訪問看護を提供中、利用者に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、訪問看護師は速やかに主治医に連絡を行い、指示を求める等の必要な措置を講じます。  
 ・主治医への連絡が困難な場合、救急搬送等の措置を講じます。  
 ・訪問看護師は、前各号の措置を講じた場合主治医に報告します。また訪問看護の提供に起因した転倒転落、誤嚥等の事故、死傷病の他、訪問看護提供中に発生、発見された感染症、中毒、虐待等については遅滞なく救急医療機関、警察、保健所その他関係機関、損害保険会社等に通報、通知し適切な処置を講じます。

**苦情の受付** ・利用者からの提供した訪問看護サービスへの苦情や注意に迅速かつ適切に対応するため、次表のとおり苦情受付窓口を設けています。また、利用者からの苦情に関して市や国保連が行う調査・検査に協力し、助言・指導等を受けた場合は、必要な改善をおこないます。  
 ・苦情・相談受付責任者 多摩済生訪問看護ステーション管理者 高橋 真奈美  
 ・受付時間 月曜～金曜 8時30分～17時30分 ・電話 042(349)1022

法人内の他の苦情受付、相談窓口	小平市地域包括支援センター	電話 042(349)2123
	居宅介護支援事業所	042(342)6673
	夜間休日(多摩済生園・宿日直)	042(343)2291
小平市健康福祉部 介護福祉課地域支援係		042(346)9539
東京都国民健康保険団体連合会 介護保険部 相談指導課		03(6238)0177

ケアプランに定めたサービス提供時間	単位数 × 11.06	利用者負担額			定期巡回・随時対応型訪問介護看護 連携型訪問看護費(月額)						
		1割	2割	3割	介護度	単位数 × 11.05	1割	2割	3割		
20分未満	311	3,436	344	688	1,031						
介護予防	300	3,315	332	663	995						
20分～30分未満	467	5,160	516	1,032	1,548	1～4	2,935	32,431	3,244	6,487	9,730
介護予防	448	4,950	495	990	1,485						
30分～1時間	816	9,016	902	1,804	2,705	5	3,735	41,271	4,128	8,255	12,382
介護予防	787	8,696	870	1,740	2,609						
1時間以上1.5時間未満	1,118	12,353	1,236	2,471	3,706						
介護予防	1,080	11,934	1,194	2,387	3,581						

項目	医療保険	利用者負担金			
		1割	2割	3割	
基本項目	訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日まで 5,550円	555	1,110	1,665
		週4日目以降 6,550円	655	1,310	1,965
	訪問看護基本療養費Ⅱ	1泊2日以上の外泊中の1日 8,500円	850	1,700	2,550
	精神科訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日まで 39分未満 4,250円	425	850	1,275
		39分以上 5,550円	510	1,020	1,530
		90分未満 5,100円	655	1,310	1,965
		30分以上 6,550円	655	1,310	1,965
	精神科訪問看護基本療養費Ⅱ	1泊2日以上の外泊中の1日 8,500円	850	1,700	2,550
		月の初日 7,400円	740	1,480	2,220
	訪問看護管理療養費	2日目以降、最大12日まで・・・1回につき 2,980円	298	596	894
早朝・夜間は右表、深夜は4,200円(看護師等同時の場合1回) 4,500円		450	900	1,350	
口複数名訪問看護加算	看護補助者との場合(週1回) 3,800円	380	760	1,140	
	看護補助者との場合(週3日) 3,000円	300	600	900	
各種加算	口難病複数回訪問加算	1日2回以上 2回 4,500円 3回以上 8,000円	450 800	900 1,600	1,350 2,400
	口特別管理加算 重度	1月1回 5,000円	500	1,000	1,500
	軽度	2,500円	250	500	750
保険外費用	口24時間対応型加算(月1回)	6,400円	640	1,280	1,920
	口緊急訪問加算	1月1回 2,650円	265	530	795
	口長時間訪問看護加算	90分超1回につき 5,200円	520	1,040	1,560
	口長時間共同指導加算	1月1回、ないし2回 8,000円	800	1,600	2,400
	口退院支援指導加算	特別管理加算対象者上乗せ加算 2,000円	200	400	600
	口退院日の訪問	6,000円	600	1,200	1,800
	口ターミナルケア(療養費)	25,000円	2,500	5,000	7,500